

としょかんふれんず千葉市

شؤون المكتبات
بمشاركة
مكتباتنا في كل أنحاء

第62号 2021. 9. 16

شؤون المكتبات
بمشاركة
مكتباتنا في كل أنحاء



1 冊の本から

代表 皆倉 宣之

今年の夏は例年以上の暑さに加えて、コロナが猛威を奮い、外出もままならない状態が続きました。幸運だったのは緊急事態宣言下にもかかわらず、図書館が開館し続けていたことです。その裏には図書館や公民館図書室のみなさんの、並々ならぬご苦労があったからに違いありません。こういった中で例年になく図書館を利用しましたが、読んだ本の中で特に印象に残ったのは(残ることとなった、と言うのが正しい)、30余年もの長きにわたりアフガンに関わられてきた中村哲さんの本でした。

中村哲さんの著作は数多くありますが、その中の1冊『天、共に在り』(2013年10月刊 NHK出版)は、中村さんのアフガンとの繋がりや、中村さんを形作っている信念や意志といったものが汲み取れる本です。

この本の中に、「カブール陥落と“解放軍”の進駐」という小見出しの段落があります。9.11直後に米軍によるアフガン空爆が始まり、それまでタリバンが支配していたカブールを米軍が2カ月足らずで陥落させたのです。その時の様子を中村さんは、「世界のテレビが報じた最も誤った映像は、＜タリバンの圧政から解放され、米軍に支援された北部同盟軍の進駐を歓呼して迎える市民たち＞＜ブルカを脱ぐ女性たちの姿＞である」と断じておられます。「なぜなら、その5年前にタリバン軍

傍聴しました 令和3年度第1回図書館協議会・2～3
パラグアイ日本語学校からのお礼状・・・5
シリーズ「図書館と法」その1「図書館と憲法」6～7
トショカンシテル? 「本との出会いのために」・・・9
YA コーナー 「『獣の奏者』を読んで」・・・10
本 「『29歳で図書館長になって』
～これからの図書館の可能性～」・11

がカブールを陥れて進駐した時も、同じ市民が歓呼して迎えたのだから」です。しかし、「米軍の空爆で多くの肉親や市民を無くした人たちが、本心から歓呼するはずはなく、それは世界が捏造と錯覚で成り立っている証拠である」と。

それから20年後のいま。8月末の新聞・テレビには「カブール陥落 タリバン制圧 米軍撤退」の見出しが躍りました。この間アメリカはイラク・シリア・中東で8兆ドル(880兆円)もの国費を費やしています(日本も約7000億円支出したと言われています)。

ソ連軍撤退後の混乱状態の中で、アフガンを襲った大干ばつで飢餓の線上をさまよう数百万の人々を見て、食料と水さえがあれば平和は保たれると確信した中村さん。それは武力では人心を掌握することはできないという事実と重なります。その事実の重なりが歴史を形作ってゆきます。そしてその歴史は本という形で私たちに広く与えられます。ですから私たちは本を通じて歴史から多くを学ぶことができるのです。

『千葉市図書館ビジョン2040』にも記載されている図書館の機能としての「知の拠点」とはまさしくこのようなことを指す言葉ではないでしょうか。



話しましょう

～若葉図書館移転について～

日時 2021年10月28日(木)10:00～11:45

会場 千城台公民館 2階ホール

お問い合わせ・申込み

木元 043-000-000 石倉 043-000-000

メール furenzu2021☆gmail.com

(詳細は12頁をご覧ください)

読書会「俳句の本を読む」(第55回)

日時:2021年10月10日(日)14時～16時

会場:稲毛保健福祉センター3階 大会議室

課題本:『大岡信「折々のうた」選 俳句(二)』

長谷川權/編(岩波新書)2019.12出版

千葉市図書館に3冊所蔵

問い合わせ先:043-000-000 鎌田

(前回の報告は8頁)

令和3年度(2021)第1回千葉市図書館協議会 日時:令和3年7月30日(金)10時~11時45分

会場:千葉市消費生活センター 3階 研修講義室 協議会委員 10名 図書館職員 7名 傍聴者:10名

議事

- (1) 令和2年度千葉市図書館の評価について
- (2) 令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目
及び評価指標について
- (3) その他

【議事(1) 令和2年度千葉市図書館の評価について】

◆昨年度までと今年度の「評価の形」が違い判りにくい

委:昨年度までは67項目についてすべて評価されていたが、今年度は大きく5項目に分けて評価している。この評価の方法では細部について評価できることと評価できないことが曖昧になって判りにくい。

図:『千葉市図書館ビジョン 2040』に沿って2つの基本目標に基づき5つの施策展開の柱ごとに評価を行った。
『ビジョン 2040』はむしろ20年先を見据えているので、ざっくりしているところもある、今後分かり易く読みやすくする。

◆寄贈本について

寄贈依存型の図書館経営が続いていいのか。

委:評価項目には、「日々のカウンター業務の中で、寄贈してくださる利用者との人間関係を培い、継続的な寄贈につながった」とあるが、あまりにもあてにしていないか、資料は本来予算で購入するのが当然。『千葉市の図書館 2020』によれば、若葉図書館・購入1,009冊 寄贈1,316冊 みやこ図書館・購入1,218冊 寄贈1,563冊 稲毛図書館・購入1,234冊 寄贈1,405冊。寄贈依存型の図書館経営が続いていいのかどうか。

◆亡失本について、15の図書館の中で、亡失率が低いところと高いところがある。本は市民の財産

委:亡失率は3~5%にしなければいけない。低い館は花見川図書館、打瀬分館、あすみが丘分館。高い館は緑図書館 稲毛図書館、白旗分館。

図:亡失については、電話やハガキで督促をしている。稀に貸出中のまま引越されてしまうこともある。何とかしなければならぬという思いで催促を行っている。亡失を申し出て弁償をしてもらっていることもあり、図書館としては催促を続けていきたいと考えている。

◆正規職員有資格者数の増加を

委:統計資料『千葉市の図書館 2021』によれば、図書館職員有資格者数は増加していない。図書館運営に係る意思決定をする部署に司書資格を有する正規職員がいない。長期的な図書館行政には専門的な知識を備えた人を配置し十分な研修を行い育成することを評価項目に入れる事を要望したい。

◆花見川図書館とこてはし台公民館の複合化について

委:公民館利用団体には早い時期から生涯学習課より説明会があり、花見川図書館を見学したり設計についての意見交換会があったと聞く。図書館利用者にはそれが無かったのはなぜか?また図書館協議会に諮られなかったのはなぜか?

図:図書館利用者には公民館利用団体と時期を同じくして、花見川図書館の中で、複合化について館内提示をした。また5月に、「あたらしい花見川図書館を考える」というワークショップを開催して、図書館についての意見を聞いた。この件については市の意思決定、計画の部分の関係から適切なタイミングをみて公表、図書館協議会でも報告する。今後、市民の意見、要望を継続的に聞いて活かしていきたい。

【議事(2) 令和3年度千葉市図書館のサービス取組項目
及び評価指標について】

◆図書館にとって基本的な事柄がすべて「その他の項目」に括られていることに違和感を覚える

委:令和3年度、千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標はすべての項目に、「その他の取組み」という欄がある。特に、2ページ 1未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進では、資料費、来館者数等、これは図書館の基本的なこと、こういうことが全部「その他」になっている。常識的に考えてその他の取組みというのは、付け足し的な感覚がする。図書館の基本的なことが、最後に「その他」で書かれているということに対して、非常に違和感を覚える。「その他の取組み」について、見直していただきたい。

図:『図書館ビジョン 2040』に沿って、この取組項目を作った。そこに入らなかったものを「その他」という形で書き込んだ。この件について検討を図りたい。また令和2年度の評価

についても、今までと今年度とは大きく変えたが、本日皆様の意見もあり、この件についても再度検討する。

◆若葉図書館の移転について
千葉大学との共同研究事業として
グランドデザインを作成中

委：若葉図書館の移転に関して、図書館として、令和3年度の進め方は。学生の企画など大学との共同研究が進められていると聞く。どのような共同研究なのかお聞きしたい。

図：昨年度、千城台地区学校跡地活用検討委員会から提出された活用素案に対する回答書、意見要望書を踏まえ、今年度、千葉大学との共同研究事業を活用して、千城台南小跡地及び公民館、図書館跡地のグランドデザインを作成。市の対応策も含めて、年度末地元説明を行うというスケジュールになっている。

来年度以降グランドデザインに基づいて、若葉図書館、千城台公民館の基本計画、実施設計を進めていく。このことは、図書館と生涯学習振興課が関わっていく。図書館は基本計画の策定に当たり、市民の意見、要望等を聞きながら、検討を進めていくことは大変重要であると思っている。具体例としてはアンケート、ワークショップなど。

◆電子書籍について
電子書籍・約7,600冊
(内) 青空文庫・約5,000冊

委：電子書籍の今年度予算300万円の内訳、初回システム導入費用と、2年度以降の維持管理費について。選書は誰がどのように行ったのか。青空文庫というのは誰でも無料で見られるものだが、これは何冊ぐらい入っているのか。

図：今回の電子書籍導入の構築にあたっての予算は、初期導入費用として300万円、そのうち構築費用は200万円。電子書籍約7,600冊、青空文庫約5,000冊。パッケージで入れたのでその他図書館として揃えたい本300冊を職員と司書が選書した。

予算が足りなくなって最終的に356万3000円となった。

◆電子書籍の売り上げは87%がコミック

委：参考までに、現在、出版業界で電子書籍の売り上げが、2,187億円。そのうちコミックが87%1,903億円。電子書籍は価格が倍と高く、ランニングコストがかかるので導入しないという図書館が多い。全国的には公立公共図書館で導入しているのは3%から4%約700館。千葉県は8都市が導入、約20%。

以上

※図書館協議会の議事録は千葉市図書館ホームページにて見られます。

〈傍聴して〉

○今回の図書館協議会はコロナ禍で三密を避けるため(図書館の説明より)地区図書館長6名全員、参加の無い空席のまま行われた。花見川図書館、若葉図書館の問題や、寄贈本、亡失本について委員より問題提起されたが、各地区図書館長にこれらの問題は届いたのでしょうか？

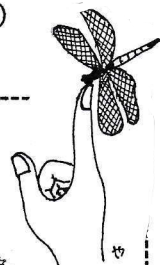
○『千葉市図書館ビジョン2040』には「本市の図書館は不易流行の視点を持ち…」と書かれている。この度の図書館協議会を傍聴して、「不易」本質的なことを大切に、「流行」新しい考えを取り入れて物事を進める視点に立っているのか、些か疑問に感じた。

○『ビジョン2040』は図書館の基本を押さえつつその上に市民にとってさらに利用しやすい、豊かな知的生活が送れることを目指したビジョンのはず。「評価の視点」「サービス取組項目の設定」にはまず先に「不易」の部分として市民に分かるように記してほしい。図書館の基本を最後に付け足したような考え方なのかと心配になった。

○電子書籍について「職員と司書が選書しました」との返答だが、「職員と司書」とはどう理解すればよいのか。

○各委員さんの鋭い意見・質問は一つひとつ勉強となった。

(鎌田)



「千葉市みずほハスの花図書館」は指定管理？

『日本の図書館の歩み 1993-2017』*は、2017年に創立125周年を迎える日本図書館協会の発展を記念する事業の一つとして編集されたとあります。47都道府県別の図書館状況も書かれています。

我が千葉県を読み進むうちに、「近年は指定管理者制度による新館が続いている。2009年に市川駅南口図書館、2012年に茂原市立図書館、2015年に流山市立おおたかの森こども図書館と八千代市立中央図書館、2017年に千葉市みずほハスの花図書館が開館した。」とありました。

みずほハスの花図書館は、指定管理者制度の導入を拒否した地域住民の運動が千葉市にも届き、指定管理者制度の導入にはなりません。けれども残念ながら窓口業務委託になりました。これまでのように地区図書館の分館ではなく、千葉市中央図書館分館として中央図書館内に担当者は置かれました。しかし、みずほハスの花図書館には担当者が常駐せず、通常の運営はまぼ委託受注会社の職員のみでされています。

*日本図書館協会『日本の図書館の歩み:1993-2017』編集委員会/編 日本図書館協会 2021.3 (石倉)

**電子書籍を導入、ICT化に対応
花見川図書館複合化・若葉図書館移転は市の方針**

昨年度に引き続き佐々木生涯学習部長と面談し、市図書館について話を伺った。

千葉市は昨年度のWi-Fi整備に続き、今年度は7月末から図書館に電子書籍を導入するなどICT化に対応している。電子書籍も普及していくが、手に取る本がよいという市民のニーズにも応え、電子書籍と紙媒体の本との併存を考えている。コロナ禍にあって、時代の変革にアンテナを高くし、図書館のあるべき姿に的確に対応していくと述べた。

花見川図書館の複合化も、若葉図書館の移転も、建物の

老朽化が根本にあり、資産を減らし、維持管理費を抑えるという市の方針に沿ったと説明。花見川図書館については住民の要望を今年度策定の実施設計に反映できるようにしたい。若葉図書館については移転予定の学校跡地のグランドデザインを千葉大との共同研究事業を活用して作成している。具体的な段階になってから住民に説明をし、市民の要望を聞いていきたいと語った。

これに対してわたしたちは、行政が利害関係を有する住民の意見や要望を十分にくみ取るために、計画の早い段階で住民への情報提供と実施に至る具体的手続き等について告知し、住民と一体となったまちづくりを行うよう要請した。

教育委員会学校教育部 教育指導課訪問

日時:2021年7月16日(金)14時~15時

出席者:宮野主任指導主事 運営委員6名

教育指導課を訪問し、学校図書館やコロナ禍の学校の様子、今年度から始まった取り組みについてお聞きした。

1) 学校図書館資料費

令和3年度の資料費は小学校4430万円(108校) 中学校3431万円(54校)。昨年度とほぼ同額を維持。昨年度より総額が多少減額になっているのは統廃合により小学校が110校から108校、中学校が55校から54校と学校数が減ったため。

2) 学校図書館指導員の配置

総数116名(1名減)。

小学校4日間配置 29校(昨年25校)

中学校2校兼務 16校(昨年14校)

中学校2校兼務を増やし、小学校4日間勤務に配置。

3) 資料のデータベース化

中学校については完了。小学校は2~3年を目標に進めている。

4) 図書標準*の達成状況

小学校約58%(64校) 中学校約45%(25校)

※公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年(1993)3月に定めたもの。学級数に応じて最低基準冊数が算出され、例えば、小学校18学級の場合10360冊。中学校で15学級の場合、12160冊。

5) 新聞の配備

小学校約66%(73校) 中学校約87%(48校)

1紙または2紙の学校が多い。費用は各学校の経費で賄っている。新聞社が無料配信しているワークシート*を活用している学校もある。

※新聞社が無料で配信している書き込み形式の用紙。記事のコメントや見出しを書いたり要約したりして授業などに活用できる。

***コロナ禍の学校の様子と学校図書館**

現在休校中の学校はない。行事は昨年度のようにすべて中止するのではなく、どうすれば可能かという方向で進めている。

タブレットの普及がコロナ禍で一気に加速し、小・中学生に一人1台の貸与が完了した。3年後に導入完了を予定していたため、利用モラル等の検討が間に合わず、子どもが各家庭に持ち帰って活用するところまでは至っていない。

学校図書室のネットワークシステムの構築のために情報を集め検討しているが、多額な経費がかかることもあってタブレットに多くを費やした今の段階では難しい状況。システムを構築できれば、未だにカードに記入する方法で行われている貸出が一般の公共図書館と同様にスキャンで可能になる。また学校間、学校と図書館間の相互貸借ができ、子どもたちはより多くの資料に当ることが可能となり、調べ学習にも有効である。庁内で理解が得られるように努めていきたい。

昨年度、学校図書館指導員の研修は対面で1回のみだったが、今年度はオンラインで6月に1回行っている。今後は、対面やオンライン等その都度方法を検討しながら開催していく予定。

今年度から公共図書館との連携を深めるため、市の図書館職員が学校に出向いて助言をする学校図書館運営委員会が予定されていたが、コロナ禍での訪問は難しく進んでいない。同様に団体貸出も利用が少ない。学校レファレンス用カードについてはすでに図書主任と学校図書館指導員には説明済み。秋には活用ができる予定。(石原)

パラグアイ日本語学校からお礼状が届きました

2020年秋、としょかんふれんず千葉市は、古本市用に寄付をいただいた本の中から170冊をパラグアイ日本語学校へ寄贈しました。これは、総務局市長公室国際交流課から全庁に、パラグアイ日本人学校から本を送ってほしいという依頼があると発信されたことをきっかけに、中央図書館が当会に知らせてくださったことから実現したものです。

この度、日本語学校の子ども達から心温まるメッセージが届きました。本を寄贈してくださった皆さん、また仲立ちをいただいた国際交流課および中央図書館の方々、ありがとうございました。

寄贈した本のリストは、会報57号9ページをご覧ください。



としょかんふれんず千葉市

代表 皆倉 宣之 様

2021年4月16日

エステ日本語学校

校長 新上居 朋子

Colegio Japonés del Este
Juan Martínoli a 300 Mts de la
Av. San José Tel: 570 037
ALTO PARANÁ - C.D.E. PARAGUAY

拝啓

春暖快過の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度はたくさんのお本、文房具等のご寄附を賜りまして誠にありがとうございました。

日本から遠く離れたパラグアイで、こうした沢山の日本の本を読むことが出来るのは、本当に恵まれたことだと思います。

日本語を学習する生徒たちが、益々日本文化や日本語に興味を持ち、しっかり勉強してくれるために役立てたいと思います。

コロナ禍で大変な時代ではありますが、ご健康にはくれぐれもお気を付けください。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具





千葉市では、2020(令和2)年3月『千葉市図書館ビジョン2040』が策定され、現在の図書館行政はそのビジョンに基づいて運営されています。しかし、その策定の主旨には「図書館が現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねない」とあり、その中には地区図書館・地区図書館分館の再編や民間機能の活用などが盛り込まれ、図書館の発展・充実に逆行する計画となっているのではないかと危惧しています。

このことから私たちは、今一度、図書館の基本に立ち返り、図書館が根拠としている様々な法体系を確認し、市図書館のあるべき姿について考えることにしました。

公共図書館の根拠法は図書館法であり、その上位法として社会教育法が、さらに最上位法は教育基本法となっています。それらの大前提となる日本国憲法には直接図書館に係る条文があるわけではないのですが、憲法に掲げる基本的人権は、図書館の果たすべき機能と根底において深く関わっており、基本的人権の実現に向けて図書館は大きな貢献をすることができます。そこで、憲法と図書館が関わりを持つと思われる事項について、以下にまとめました。

日本国憲法

教育基本法

社会教育法

図書館法

図書館と学問の自由

図書館は、国民が生涯学習の一環として、また政治参加や社会活動の一環として、自らの自由な意思により自主的に研究し、学問し、審理を探求する場合に、必要な資料を収集し、既存の学問研究の成果を活用するために利用できる最も身近な施設である。図書館は、各種情報の宝庫であり、さまざまな分野の知的活動の成果を収集し、整理し、保存し、提供する機能を通じて、市民の学問研究に貢献することが想定されている。



「学問の自由」とは、国家権力が学問研究、研究発表、学説内容などの学問的活動を弾圧したり、その成果について発表を禁止したりすることは許されないとするもの。それは大学や研究者のためだけのものではなく、国民が在野で学問し研究する場合にも、その保証は当然に及ぶものである。



第二十三条 学問の自由は、これを保障する。

図書館と知る権利

「知る権利」は、憲法の中に具体的な規定はないが、憲法上の権利として広く認められており、報道の自由、表現の自由をはじめとする精神活動に関する基本的人権を保障するための不可欠の前提として広く認められている。

「知る権利」には広義と狭義がある。

図書館に関する「知る権利」は、広義の「知る権利」である。図書館は、国民が必要とする情報をその要望



に応じて、可能な限り多様な社会的・政治的・経済的・文化的立場の情報を収集し提供することによって、国民の知る権利に奉仕する。図書館には、特定の主義主張や立場に偏った資料ではなく、多様な価値観を反映した資料収集を行うことが求められる。

一方、狭義の「知る権利」は、公的な事項に関心を持った市民が行政機関の保有する情報を収集するために、国や地方公共団体に対する情報開示請求権を行使する際の根拠となっている。



第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

② 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

図書館と参政権

「参政権」は国民が国政に参加する権利である。これを国民が適正に行きわたるため様々な情報を入手しようとするときに、図書館は最も頼りになる身近な施設である。図書館には、参政権の行使に際して国民の参考となる膨大な量の情報が集積されており、各種資料や情報を提供する施設として大きな役割を担っている。

特に、地域を二分するような大きな社会的・政治的事件が発生した際には賛成派・反対派から配布される膨大なビラやチラシなどは貴重な郷土資料になりうる。郷土資料の収集、整理、保存は地味な作業であるが、これこそが地域における情報の拠点あるいは知の宝庫として図書館が積極的に取り組むべき事業である。郷



土資料の収集には、地元住民との信頼関係を構築することが必要不可欠であり、長期にわたる地道な努力が求められる。よって公務員である図書館職員が最も能力を発揮できる場面であり、指定管理者制度を導入した図書館には遠く及ばない事務事業と考えられる。



図書館と教育を受ける権利

「教育を受ける権利」は、社会権（国民が人間として生きるために、国家に対して、必要な条件の確保を求めることができる権利。特に社会的・経済的弱者を保護し、実質的平等実現のために保障される人権）の一つとして位置づけられる。

憲法第26条1項が規定する「教育」とは、典型的には学校による教育を意味するが、そののみに限るわけではなく、いわゆる「社会教育」も含まれる。「教育を受ける権利を有する」とは、国は、そうした権利を実現できるように必要な措置を講ずるべきであるという意味と理解されている。

「教育を受ける権利」は、社会教育の場面にあつては、図書館をはじめとする社会教育施設の整備と相まって果たされるべきものと考えられる。とりわけ、高齢化が進む現在、職業生活から引退した高齢者が知的好奇心を満足させるために図書館を積極的に利用しているという現状があり、その高齢者の知的好奇心に奉仕するために、これまで以上に図書館が機能することが期待されている。



第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

図書館と生存権

憲法第25条第1項の「生存権」の保障は、社会権の典型的な権利であり、原則的な権利である。

日常図書館を頻繁に利用している人びとにとっては、図書館を利用することは「健康的で文化的な生活」の一部となっている。しかし大多数の人にとっては「図書館がなくとも生活に困ることはない」というのが現実であり、また図書館利用が「健康で文化的な最低限度の生活」の保障に含まれるものかどうか、その点は法律の上では明示されていない。したがって、身近に図書館がなく、そのために図書館を日常的に利用できる状況にないからといって、それがただちに憲法25条違反であるという主張は、裁判においては認められていない。

そうはいうものの、憲法26条の「教育を受ける権利」

を生存権の文化的側面として位置づける考え方もあるので、図書館は憲法25条の生存権とはまったく無関係ではないと考えられる。



第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

図書館と法の下での平等（住民以外の利用関係）

そのほか、図書館の利用関係の中で、憲法の規定ないし趣旨が引用される場合として、法の下での平等を規定している憲法14条がある。具体的には、公立図書館における住民以外の利用である。

公立図書館は、地方公共団体の税により設置運営される公の施設であり、それを利用する権利は、原則として当該地方公共団体の住民が持つものである。

しかしながら、公立図書館は憲法で保障する各種の基本的な人権と深いかわり合いを有する施設であり、その機能は地方公共団体の地域を超えて発揮されることが望ましいことを併せ考えると、事情の許す限り、公立図書館を設置した地方公共団体の住民以外の者にも、住民と同様の扱いをして、利用を認めていくことが適当であると考えられる。



第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

なお以下の文献を参考にまとめました。

『図書館と法 図書館の諸問題への法的アプローチ（改訂増補版）』

鍵水三千男/著（日本図書館協会 2021年）

『図書館制度・経営論』

系賀雅児・葉袋秀樹/編集（樹村房 2013年）

「I 部 制度論 2章 日本国憲法、教育基本法、地方自治法等」執筆：鍵水三千男

『図書館法を読む』

森耕一/編（日本図書館協会 1995年補訂版）

「I 図書館の法的位置 第一章 憲法・教育基本法と図書館」執筆：森耕一

（まとめ 十倉）

越智公民館図書室は JR 誉田駅と土気駅の中程、緑に囲まれた閑静な住宅地の中にある。この地域には中学校 1、小学校 2、幼稚園 1、があるが利用者は一日約20人から30人。子どもよりも年配の方の利用が多いとのこと。年配者には時代物が人気で、それらの本は新刊情報の提供やシリーズ本を揃えるなどより借りやすくなるような対応をしている。また新しく購入した文庫本の棚の設置や、芥川賞、直木賞など各賞別に分けられた受賞作のコーナーを設けて見やすくしている。公民館を利用している団体が78団体もあり、地域住民の人たちに図書室は受け入れられていると思うが、それに比べ子どもたちの利用は今一つのように、子どもたちの認知度を上げるために、色々な対策が施されている。

毎年4月越智小・大木戸小に入学する新1年生を対象に、図書利用カードの作成の案内。新1・2年生におすすめの本の紹介。調べ学習に備えて図鑑などを揃えるなど、子どもたちがいつ来てもいいように準備して待っているという職員の心意気。絵本読み聞かせサポーターの養成に取り組み、地域の小学校に読み聞かせなどができるように準備を進めている。毎日開室しているからこそ、お休みで学校図書館が利用できない土曜・日曜など子どもたちに大いに利用してほしい。地域にとって大切な図書室である。

読書会報告「俳句の本を読む」第54回
課題本：『大岡信『折々のうた』選 俳句(二)』

長谷川權/編 (岩波新書)

日時：2021年8月8日(日) 14時～16時

会場：稲毛保健福祉センター 大会議室 参加者 5名
(台風10号到来とワクチン接種後が重なり欠席者多し)

〈あかあかと日は難面(つれなく)もあきの風 松尾芭蕉〉
新聞に「難面」この漢字は「難読漢字」読めますか?とあった。俳句を楽しんでいると思わぬ漢字に出会うことが多々ある。今回の読書会、日野草城の句〈高熱の鶴青空に漂へり草城〉に続いて〈鶴咳きに咳く白雲にとりすがり 草城〉の句が紹介された。「咳」は訓読みでどう読むのか。「しあぶき」「しあぶく」と読む。今回の読書会で参加者に教わった。「季語」の本には冬の季語、「しわぶき」は「繁吹き(しわぶき)」の意とある。やはり草城の咳の句〈妻の留守ひとりの咳をしつくしぬ 草城〉著者大岡氏は新興俳句運動の先頭に立った草城は、早熟の才という点で彼の右に出るほどの才能はなかった。戦後は病に苦しみ、結核、緑内障による隻眼失明、高熱と咳、直前まで俳句一筋の仕事の鬼だった。そして〈夏布団ふはりとかかる骨の上 草城〉最晩年の佳句と記す。

〈万緑の中や吾子の齒生えそむる 草田男〉宋の宰相詩人王安石のザクロの花を詠じた詩句「万緑叢中紅一点」から得た「万緑」の語は、この一句で現代俳句の季語の仲間入りをした。ところが(「黒一点」などと)安易な決まり文句のような使われ方までされ、一語の力、時にかくのごとしと著者。

〈玫瑰(はまなす)や今も沖には未来あり 草田男〉草田男青年期の代表作。

〈炎天の遠き帆やわが心の帆 誓子〉山口誓子44歳の句。「両句とも多くの人に愛誦された。草田男の句にある明るさと自負心、誓子の句の内省的なあこがれ、いずれも俳句と青春の感情を結び付けた秀作である」と著者は評価。

〈夏の河赤き鉄鎖のはし渡る 誓子〉新興俳句運動の都会的かつ社会的な主題を詠もうとする行き方に示唆を与えた記念的な句とのこと。この「赤」が戦中の特攻警察に疑われたとの話もある。

〈つきぬけて天上の紺曼殊沙華 誓子〉昭和17年『七曜』所収の句。長生きした誓子はこの句を自句自解「突き抜けて天上の紺」まで切らずに続けて読んでほしい。秋の空は突き抜けるように青い、それをそのまま借用して詠んだ。そして地上には真っ赤な「曼殊沙華」と説明した。

〈人口肛門(オストミー)のおなら優しき師走かな 不死男〉秋元不死男は新興俳句作家の一人。昭和16年京大俳句事件に連座し投獄される。戦後、獄中吟の連作を発表。人口肛門の句は「俳諧とはかくのごとし、ともいうべき絶品。自分の死とひとと向き合っの諧謔である」と著者は記す。

日野草城(1901～1956) 中村草田男(1901～1983) 山口誓子(1901～1994) 秋元不死男(1901～1977)
同じ世代の新興作家の人々。いよいよ「子規・虚子」の時代から「楸邨・龍太」の時代に。

次回は10月10日(日) 14時～16時 92頁から

(鎌田)

ぶつく・ぶく

「自覚と実行」

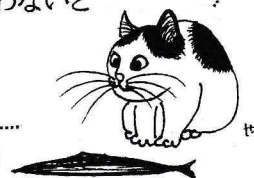
ある映画監督が、インタビューに答えた。

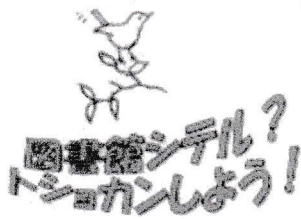
「いい映画はカットとカットの間に神が宿る」

「膨大なカットがつながった時、予想を超えた1本になることがある。僕もそれを信じて映画を作ってきた」「人類は、進歩や発展というものをいったん、横に置くべき時だ」「僕たちが幸せに向かっているかという、どうもそうは思えないのね。ちょっと立ち止まって来し方を振り返ってみないと、とても大変なことになりそうな気がしてね」。

自覚はしていても、実行が伴わないと形はなさない。

(迷ってばかり)





「本との出会いのために」

花見川図書館花見川団地分館 ○○ ○○

花見川図書館花見川団地分館の野口と申します。主に児童書の選書を担当しています。団地分館は今年度で3年目になります。千葉市職員としての新規採用時に緑図書館に配属された後、図書館としては2か所目になります。

小さい頃から本が好きで、小学生の頃はリンドグレンやドリトル先生、シャーロックホームズの全集など学校の図書室の本を片っ端から読んでしまうような子どもでした。当時住んでいたところは、今でこそ中央図書館が近くにありますが、残念ながら当時はまだ中央図書館はできておらず、小学生が自力で行ける所には図書館がありませんでした（BMのステーションはありましたが）。学校の図書室が本を手にする場でした。

小学校高学年の時だったと思います。学校からは少し離れていますが、みやこ図書館の方が来校し、各クラスにブックトークをしてくださいました。その時紹介された『大きな森の小さな家』ローラ・インガルス・ワイルダー/著は、「こんなに面白い本が図書室にあったのに、今まで気が付かなかったなんて」と新たな本に出会えた嬉しさで、ワクワクしながら夢中でシリーズを読んだことを覚えています。この時の本との出会いが図書館司書という仕事に興味をもつきっかけの一つになったと思います。

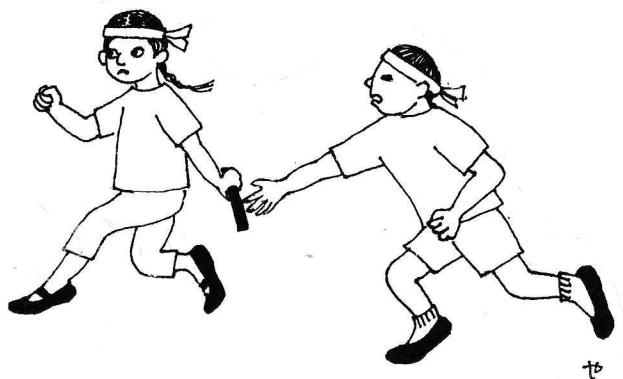
その後、千葉市に採用となり、希望していた図書館の仕事に就くことができました。

初任の緑図書館には4年間在籍し、先輩方に色々教えてもらいながら、児童サービスを担当しました。学校を訪問し教室を回ってブックトークをする機会もありました。

ある学校でブックトークをした数日後のことです。ある利用者の方から、「先日○○小学校でブックトークをしたのはあなたですか?」というお問い合わせを受け

ました。その方は家庭文庫を主宰している方で、図書館の行事の際にボランティアとしてよくお手伝いくださっている方でした。理由をお尋ねすると、私がブックトークをしたクラスにお孫さんがいらして、お孫さんからブックトークで紹介した本が家庭文庫にあるかと聞かれたそうなのです。ブックトークでは、昔からよく読まれているけれどもなかなか手に取られにくい本を紹介するようにします。当然その方の家庭文庫にもその本は所蔵されており、以前お孫さんにも紹介をしていたそうなのですが、なかなか読んでくれなかったそうなのです。「やっぱり図書館の人が紹介すると違うのね」と、常に子どもたちに本を紹介している方から言って頂けてとても嬉しかったです。小学生の私が『大きな森の小さな家』と出会うことができたように、本との出会いのお手伝いができたのかなと思います。

図書館は本を借りるだけでなく、本との出会いの場でもあると思います。残念ながら、ブックトークの依頼を受けること自体減ってきてはいますが、子どもたちと本との出会いを一つでも多くお手伝いできるように、日々の業務を大切にしていければと思います。



や



YA コーナー



「『獣の奏者』を読んで」

中央区 ○○○ (大学1年)

私は今、獣医さんの学校で勉強しています。そのことを人に話すと「いつから目指していたの?」と聞かれることが多いです。私が獣医さんを志すきっかけになったのは『獣の奏者』という本に出会ったことだと思います。この本のことはご存知の方も多かもしれません。この作品は2009年にアニメ化されていて、作者の上橋菜穂子さんは2014年にアンデルセン賞を受賞し、国際的に著名な作家さんです。私がこの本に出会ったのは小学校の図書室でした。当時の私は内容を完全には理解できていなかったと感じますが、人と獣が心寄せ合う姿に、夢中になって読んでしまったことは覚えています。主人公のエリンは好奇心いっぱいの女の子で自然が大好き。怖いもの知らずで、一度気になったら危険なミツバチにも触ろうとするような子供です。そんなエリンは獣医さんの学校へ入学します。そこであるきっかけから瀕死の獣のお世話を任されることになり、その獣を治そうと奮闘する中で獣と心を通わせる技を発見してしまうのです。エリンが獣と心を通わせるシーンは私の一番のお気に入りシーンで、ここばかり何度も読み返していました。動物と人間が仲良くなるというお話はファンタジーでは王道かもしれませんが、獣の奏者ではその過程が同じようにすれば私も動物と仲良くなれるのではないかと錯覚してしまうほどリアルなのです。

獣医さんの勉強を始めてから、初心に帰ろうと思って獣の奏者を読み返しましたが、やっぱりこのシーンは心が躍ります。ですが、今読み返すことであの頃の気持ちが蘇るとともに、物語の別の側面も見えてきました。それは、私が獣医さんの学校で、その仕事についてはじめに抱いた印象に似ているように思います。私は獣医さんというのは動物のための仕事だと思っていたのです。もちろんそれは間違っていないのですが、実際は人間のための仕事のほうが多いように思います。なぜなら、獣医さんと動物は言葉が通じません。人間の医療現場ではインフォームドコンセントといって患者さ

んの意思を優先するというのが重要になっていますが、動物に対してこれは行えません。つまり治療はすべて人間の都合で行われます。獣医さんの仕事は人間のために行われることが多いと思うのはこういう訳です。

獣の奏者でエリンと獣が心を通わせるシーンですが、私は物語を読み進めながら、このときエリンがとった行動は本当に正しかったのかと改めて考えました。エリンが動物のためだと思って、獣と心を通わせる技を編み出したことは、実は人間都合だったのではないかと感じたのです。結果論になってしまいますが、あのときのエリンの行動は獣を助けるためという意味では確かに必要なものだったと思います。ですがそれは学生のエリンが獣医さんの世界のルールを知らないからこそ生み出せたものであり、実際その技はそのルールに反するものでした。エリンはその行動がなぜルールに反するのか早く追求すべきだったのではないかと思います。賢いエリンが考えれば、この物語はまた違った結末を迎えていたのではないのでしょうか。

物語の結末は私にも、エリンにも、もうどうすることもできないことですが、大切なのは私がこのことについて考え、これからどう行動していくかです。私たちは動物たちとの関係を人間都合に考えているところが多いと思います。これから私が動物とどう関わっていくのか、私たちと動物たちとの関係はどうあるべきなのか、これからしっかり学んで考え続けたいです。獣の奏者が伝えたことはそういうことだったのではないかと今は思います。

獣の奏者に興味をもってくださる方がいらっしゃれば嬉しいです。

ぜひ読んでみて下さい。



☆ YA世代の参加を願い このコーナーを設けています

『29歳で図書館長になって』～これからの図書館の可能性～

中央区 ○○ ○○

2021年7月30日千葉市図書館で電子書籍サービスが開始された。図書館に行かなくても、スマホやパソコンで本を借りて読むことができる。課題解決、まちづくりなど、図書館に求められる役割も変わってきている。これからの図書館はどのように変化していくのだろうか。

『29歳で図書館長になって』吉井 潤著（青弓社）を読んだ。本書は29歳で図書館長を経験した著者が、20代、30代の若い図書館員がそれぞれ自身の理想とする図書館について声を上げるきっかけになればと、まとめたものだ。

図書館員として、また館長としての経験に裏打ちされているのだろう、本書では司書という言葉は使用せず、図書館員となっている。司書だけでは図書館業務は回っていかない。バックヤードの業務を支える人の重要性に触れている。図書館を運営していくためには広報係（利用促進のための企画と実施、展示やチラシ作成など）、庶務係（図書館全体の維持管理、光熱費や雑多な事務）、システム係（コンピューターシステム）、選書担当（司書）など、図書館員がそれぞれに力を発揮して充実したサービスが行えるとある。また、先人たちの活動により、私たちが自由に本を借りられるようになった図書館の歴史も端的にまとめられている。各章ごとの注には参考資料やアクセスした情報元がしっかり掲載されている。これまで図書館業界が取り上げなかったことを意識的に言及したとあり、電子メディアからの情報も多い。

1章ではまず、「本を借りるだけでなく、想像と創造ができる場としての公共図書館にしたい」とある。図書館法第三条の図書館奉仕を基本に、貸出を大事にしながらも、もっと何かできないか、図書館で行う活動をひろげたいと。著者はさらに、図書館を利用していない人に向けて取り組むことで、新たな利用の仕方が生まれ、図書館が活性化するとしている。Yahooニュースなど電子メディアからの情報を、本や雑誌などにつなげる知識を持ち、人と情報、人と知識、人と人を結びつけるのが図書館員の知恵であると。そして、想像と創造の場を作るためには、図書館にも経営の3要素、「人・もの・金」が必要だとし、2章から6章で思い切った提言を行っている。

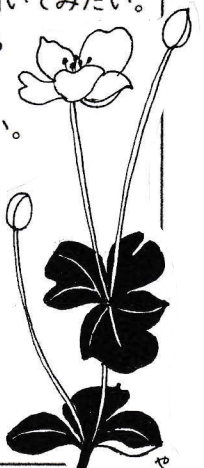
「人」についての具体的な事例として、カウンターにいただけではなく、インタープリターとして「何かお探しますか？」と声をかけ、一緒に書棚を捜し人と本を仲介する。図書館員は接客業としてホテルなどの研修や外国語、IT講習など業務以外の時間に自学・自習する。自治体の課題を知っている、図書館内外に人脈を持つ、FA制度を導入して公共図書館内だけでなく学校図書館へ異動するなどの人事交流を行うなど多数ある。

館長については、スペシャリストとして図書館のことに精通していなければならないし、ゼネラリストとして自治体の各部署と連携し情報を提供し、図書館を自治体の一組織として位置づける必要がある。学校や地域の施設を訪ね図書館の存在を知ってもらい、利用者と接することで館長として認知されなければならないようだ。

「もの」と「金」について。これまで図書館の運営には「施設・資料・人」と学んできた。本書では、図書館を経営の視点から捉えているので「金」が不可欠なのだろう。「もの」には、施設・設備・資料や情報源・提供するサービスまでが含まれている。提言の中には、電子書籍やWi-Fiなどすでに取り入れられているものも多く、著者の勤務地であった山中湖情報創造館では、ペッパージがロボット司書として見習いで働いているそうである。

これからの図書館にどんな「もの」を選択するのか、それはそれぞれの図書館員や利用者がどんな図書館にしたいのかにかかっている。

本書について、図書館員に感想を聞いてみたい。荒唐無稽と考えるのか、もし本書にあることの一つでも「できるかも」と感じたら、ぜひ実践してくれることを期待したい。想像と創造をキーワードにした本書の提言がすべて是とは思えないが、図書館でできることはまだ無限にあり、これからの図書館の可能性を感じさせてくれる本である。



伝言板

* ゆうちょ銀行 現金での振込手数料値上げ

2022年1月17日から、ゆうちょ銀行の現金での払込み料金が値上げされます。110円加算となり、窓口では313円、ATMでは262円、特に電信振込は660円と高額になります。会費納入を1日でも早くというお気遣いは有難いですが急ぎませんので、窓口にて手続きの際は文書振込としてください。

尚、通帳またはキャッシュカードを利用する場合は加算の対象外です。また、インターネットバンキングでの振込手数料は2021年11月1日から一律165円に値下げされます。(現行 5万円未満220円)

* としょかんふれんず千葉市のホームページはこちらから

URL <https://furenzu2021.wixsite.com/toshokanfriends>

または、右の QR コードから読み取ってください



お知らせ

話しましょう 若葉図書館移転について

「千城台地区学校跡施設の活用素案」には、若葉図書館が千城台南小学校跡地に移転する案が示されており、そこに移転するのは若葉図書館、千城台公民館、千城台東第一保育所、和陽園の4施設となっています。そして令和3(2021)年度第1回千葉市図書館協議会では、その計画や実施設計が令和4(2022)年度に行われると説明されました。

この移転案やこれからの若葉図書館について、会員や地域のみなさんと話す集まりを企画しましたので、ぜひご参加ください。

日時 2021年10月28日(木) 10:00~11:45

会場 千城台公民館 2階 ホール (定員35名)

千葉市若葉区千城台西 2-1-1

☎043-237-1400

(千葉都市モノレール千城台駅から徒歩3分)

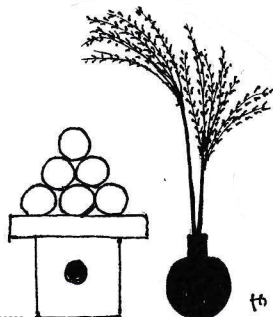
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止・延期の連絡をさせていただく場合がございますので、事前の申込みをお願いします。

申込み先 043-〇〇-〇〇 (木元)

043-〇〇-〇〇 (石倉)

メール furenzu2021☆gmail.com

(☆に@を入れて送信してください)



落丁等ありましたら、右記連絡先までお知らせ下さい

「千葉市電子書籍」「ちば電子申請」が始まりました

千葉市電子書籍サービスが2021年7月30日から、ちば電子申請サービスが8月12日から開始。お持ちのパソコンやスマートフォンから、電子書籍の検索・貸出・返却・予約などが、また「ちば電子申請サービス」から新規の利用登録ができるようになりました。

詳細は千葉市図書館ホームページをご覧ください。

うごき

7月16日(金)生涯学習部長との面談

7月16日(金)教育指導課との面談

7月22日(木・祝)臨時運営委員会

(図書館についての学習)

7月27日(火)臨時運営委員会

7月30日(金)令和3年度第1回千葉市

図書館協議会を傍聴

8月5日(木)運営委員会

8月5日(木)臨時運営委員会

(図書館についての学習)

8月8日(日)第54回読書会

8月19日(木)若葉図書館移転に関する相談

9月2日(木)運営委員会

9月9日(木)編集会議

9月16日(木)会報62号発行

発行者

としょかんふれんず千葉市

代表 皆倉 宣之

【連絡先】事務局 十倉

〒263-〇〇 千葉市〇〇区〇〇町〇〇-〇

TEL・FAX 043-〇〇-〇〇

メール furenzu2021☆gmail.com

ホームページ URL

<https://furenzu2021.wixsite.com/toshokanfriends>

年会費 一般 1,500円 学生 500円

郵便振替 00150-4-282943